



足立区議会だより

足立区議会事務局 ☎(882) 1111 No.112



MAY



第11回 定例会

平成元年第一回定例会は三月一日から三月二十九日までの会期二十九日間で開催されました。今定例会で審議された議案は、区長提出議案七十五件、報告二件、特別職（助役・教育委員）の選任・任命の同意を求める件及び議員提出議案四件でした。

審議の結果は、区長提出・議員提出いずれの件も原案の通り可決・承認されました。また、区民のみさんから提出された請願・陳情については、本文に掲載の通り決しました。

寝たきり老人等の介護に対する介護手当制度創設など意見書二件を可決

3会計
総額二千一七八億円余の
平成元年度予算を可決

会議の あらまし

各党・会派の代表質問

議案の審議に先立ち、各党・会派を代表する左記の十名の議員が区政全般にわたって質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを聞きました。

◆質問を行った議員

鹿浜 清議員（自由民主党）
飯田豊彦議員（公明党）
大森健司議員（共産党）
瀬川三則議員（社会党）
鈴木 進議員（自由民主党）
白川由人議員（公明党）
長塩英治議員（自由民主党）
菅原 勲議員（共産党）
忍足雄雄議員（公明党）
鈴木秀三郎議員（共産党）

区長提出議案は、全て原案の通り可決

区長から提出された議案は、本会議でそれぞれ担当の委員会に付託され審査さ

聴いて
みませんか
区議会本会議は
公開されています

れました。

足立区の休日を定める条例（四月一日から第二・第四土曜日を区の機関の休日と定め閉庁とするもの）、昭和六十三年度補正予算等十五議案については、三月十五日、それ以外の議案は三月二十九日の本会議で、担当する委員会の審査報告を受け審議を行い、全議案とも原案通り可決しました。

なお、昭和六十三年度一般会計、国民健康保険特別会計の補正予算二議案には共産党議員が反対の立場から討論がありました。

平成元年度予算は、予算特別委員会に審査を付託

今定例会に区長から、一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計の三会計総額二、一七八億三、三〇〇万円余の平成元年度予算案が提出されました。

議会は、二十八名の議員で構成される予算特別委員会を設置し、予算の審査を付託しました。

予算特別委員会は、六日間にわたり審査を行い、三会計予算案のいずれも原案の通り可決し巻田清治委員長から二十九日の本会議で結果の報告がされました。

平成元年度三会計予算
原案の通り可決成立

議会は、予算特別委員長報告に基づき審議を行った結果、一般会計、国民健康保険特別会計は賛成多数、老人保健医療特別会計は全

会一致で可決しました。

議員提出四議案を可決

寝たきり老人等の介護に対する介護手当制度創設に関する意見書及び国庫補助負担率の復元を求める意見書並びに区役所の第二・第四土曜日閉庁及び区の組織改正に合わせ議会の内部規定を改正する東京都足立区議会会議規則の一部を改正する規則、東京都足立区議

区議会は、舎人新線・常磐新線の実現に全会一致で取り組みます

足立区議会では、これまでも、舎人新線・常磐新線の早期実現に積極的に取り組んでまいりましたが、このたび、さらに強力に推進していくため、左記の申し合わせを行いました。

区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

「舎人新線・常磐新線に関する議会の対応」

一、舎人新線及び常磐新線の路線及び駅位置の検討・決定の過程において、議会の対応として、特定地域への要請にかたよることなく、足立区全体の見地から早期実現に向けて、連帯して運動を推進するため、次の事項を申し合わせる。

(1) 路線及び駅の誘致に関する請願・陳情等の紹介者とならない。

(2) 誘致等の住民運動に参加しない。

(3) 署名運動等の発起人・主催者・署名者とならない。

(4) 誘致運動を誘導するような行動はとらない。

(5) 住民運動が発生する可能性のあるときは、「議会において、十分、公正な対応をする」旨を周知する。

(6) その他、公職にある議員の立場上、前記各事項に関連する私的立場の行動についても自粛する。

なお、路線及び駅位置については、執行機関と緊密な連携を図りつつ、所管委員会において、区全体を見据えた公正な審査を行い、随時、足立区議会として、必要な行動をとるものとする。

次の本会議は六月に開会されます

（会議の日程は直前のあだち
広報でお知らせします）

自由民主党

庁舎建設に伴う交通網の整備

【問】庁舎建設に伴う区民の足の確保は重要である。さらに周辺環境の整備、区民の安全性からも都市計画道路等の整備を早急に着手し、バス路線網の再編成のための事業化が必要であると思うがどうか。

【答】現在、周辺の都市計画で整備優先順位調査を行っており、今後とも整備促進に積極的に取り組んでいく。また、これによりバス路線網の見直しについてもバス事業者と協議をしていきたい。

【問】消費税率導入による対応策をどう

【問】都では使用料などの四月一日からの消費税転嫁を見送る意向を固めたとのことだが、区長はこうした都や他区の実質的な消費税の棚上げをどう受け止めているか。また、当区の転嫁方針をどのように考えているか伺う。

【答】都の対応は、税制改革法の趣旨からは問題があるが、消費税の円滑な転嫁には区民の十分な理解を得

ることも重要な要件であることから、一つの見識と考えている。なお、当区では、現在「使用料見直し検討委員会」を設け、検討中であり、可能な限り早期に結論を出したい。



学校給食民間委託の今後の方針を伺う

【問】行政改革の一環として学校給食調理業務の民間委託は現在十七校で実施しているが、退職不補充方式を採用の結果、今後の見通しとこれまでの節減額について聞きたい。

【答】調理主事の退職不補充の方針により順次民間委託を拡大推進しており、今後もその方針に沿って実施していきたい。

【問】「足立まつり」が十月十四・十五日に決定されたが、区は区民と一体となって足立区のふるさとづくり

【問】「足立まつり」が十月十四・十五日に決定されたが、区は区民と一体となって足立区のふるさとづくりに努力する必要がある。

【答】東京商工会議所足立支部が中心となったまつり開発委員会の提言により、

民間主導の実行委員会が発足し、実施日が決定された。区としても「足立のイメージ一新」に向け、民間主導の主旨を尊重し、可能な限り側面から支援していく。竹の塚地区へ警察署の建設を要請せよ

【問】区民からの要望である警察署の設置について、団地の建替え跡地、再開発等を考慮しながら、区北部竹の塚地区を中心とする隣接地に建設するよう当局に強く要請すべきと思うがどうか。

【答】警視庁は、竹の塚警察署建設方針が決定されて以来、用地確保の折衝を重ねており、また当区も極力協力してきたが、適地がなく現在に至っている。

【問】区内企業育成の一環として行っている優良従業員永年勤続者褒賞について

【問】区内企業育成の一環として行っている優良従業員永年勤続者褒賞について

【問】区内企業育成の一環として行っている優良従業員永年勤続者褒賞について

【問】区内企業育成の一環として行っている優良従業員永年勤続者褒賞について

【問】区内企業育成の一環として行っている優良従業員永年勤続者褒賞について

ではこの褒賞を機に祝賀会や家族の慰労を行うなど、その榮譽をたたえているところが多いと伺っている。事業主の方々の一層のご理解を期待したい。

【問】中小企業の円高不況は、人件費の削減、親企業の多角化など内部努力、営業努力で危機を乗り越えてきたが、末だに予断をゆるせない状態である。

【問】これまで見本市、工業団地助成、各種研修講座等を行い、育成に努めてきた。また、産業振興懇談会答申の産業振興ビジョンの中にも企業育成の提案があり、今後はその具現化に実現可能なものから推進していきたい。

【問】区内公営住宅の実態と建替計画の対応を伺う

【問】区では都営住宅の受け入れ方針を変えても、核家族や一人暮らしの高齢化など新たな課題が生じている。区内公共住宅の実態をどう受け止めているのか。

【問】区内公共住宅の実態をどう受け止めているのか。

【問】区内公共住宅の実態をどう受け止めているのか。

【問】区内公共住宅の実態をどう受け止めているのか。

跡地等の活用が重要な要素であり、今後の事業に積極的に取り組み、地域周辺環境の改善に役立てたい。



【問】中央本町庁舎付近は、日光街道と環状七号に面した今後発展大なるまちである。総合庁舎も実現するこの地域の梅島・五反野・小菅駅周辺整備をはじめ、各駅から庁舎を結ぶ道路整備を早急に行うべきと思うがどうか。

【問】中央本町庁舎付近は、日光街道と環状七号に面した今後発展大なるまちである。総合庁舎も実現するこの地域の梅島・五反野・小菅駅周辺整備をはじめ、各駅から庁舎を結ぶ道路整備を早急に行うべきと思うがどうか。

【問】中央本町庁舎付近は、日光街道と環状七号に面した今後発展大なるまちである。総合庁舎も実現するこの地域の梅島・五反野・小菅駅周辺整備をはじめ、各駅から庁舎を結ぶ道路整備を早急に行うべきと思うがどうか。

【問】中央本町庁舎付近は、日光街道と環状七号に面した今後発展大なるまちである。総合庁舎も実現するこの地域の梅島・五反野・小菅駅周辺整備をはじめ、各駅から庁舎を結ぶ道路整備を早急に行うべきと思うがどうか。

【問】中央本町庁舎付近は、日光街道と環状七号に面した今後発展大なるまちである。総合庁舎も実現するこの地域の梅島・五反野・小菅駅周辺整備をはじめ、各駅から庁舎を結ぶ道路整備を早急に行うべきと思うがどうか。

【問】中央本町庁舎付近は、日光街道と環状七号に面した今後発展大なるまちである。総合庁舎も実現するこの地域の梅島・五反野・小菅駅周辺整備をはじめ、各駅から庁舎を結ぶ道路整備を早急に行うべきと思うがどうか。

福祉的就労の拡大を図ると共に一般就労対策に努めている。また、提案の第三セクター方式による事業所に

【問】千住地区の活性化、環境整備対策として、足立区の玄関であり、歴史の積み重ねのある北千住に官民一体となって、芸術性の高い、美術館を設置してはどうか。

【問】北千住地区の活性化は重要であり、様々な施策

【問】北千住地区の活性化は重要であり、様々な施策

【問】北千住地区の活性化は重要であり、様々な施策

【問】北千住地区の活性化は重要であり、様々な施策

【問】北千住地区の活性化は重要であり、様々な施策

【問】北千住地区の活性化は重要であり、様々な施策

を展開して生活副都心をめざしたい。提案の美術館は、北千住駅西口再開発ビルに

【問】この度、彫刻の設置審議会ができ、区広報でもPRしているが、彫刻の設置にあたっては、伝説や歴史のあるまちや道路、緑のある広場等、その場所にふさわしいものを求め、その設置について所感を伺う。

【問】彫刻等の設置は、区

【問】彫刻等の設置は、区

【問】彫刻等の設置は、区

【問】彫刻等の設置は、区

【問】彫刻等の設置は、区

【問】彫刻等の設置は、区

とまちづくり公社が協力して事業をすすめており、区民の要望、提案の趣旨等を含め、彫刻のまち委員会の答申等をふまえ彫刻設置にふさわしい場所の選定をすすめていく。



【問】軽度の障害虚弱老人が寝たきりにならないための予防的施策は重要である。今後、既存施設、新規建設施設を活用してのデイサービス事業の拡大が計れるよう調整を図ってまいりたい。

【問】区内障害者施設を統

【問】区内障害者施設を統

【問】区内障害者施設を統

【問】区内障害者施設を統

【問】区内障害者施設を統

とまちづくり公社が協力して事業をすすめており、区民の要望、提案の趣旨等を含め、彫刻のまち委員会の答申等をふまえ彫刻設置にふさわしい場所の選定をすすめていく。

区政を

新庁舎建設の具体的スケジュールを示す

【問】本庁舎建設に至るまでには様々な課題がある。それらを解決し、真に区民の立場に立った庁舎づくりをしていかなければならないと考えるが、財源対策、具体的なスケジュールを伺う。

【答】財源は、積立基金及び特別区債等特定財源を活用し、他の事業への影響を極力少なくするよう努める。スケジュールについては、部レベルの担当組織を整え条件整備をはかりながら具体的に定めていきたい。消費者教育を充実し、悪徳商法に備えよ。

【問】高齢化社会と相まって、お年寄りを狙い撃ちした悪徳商法は今後増大の一途をたどることが予想される。生涯教育の中で消費者教育を格段に充実すべきだと思ふがどうか。

【答】高齢者の消費者被害は多額なものが多く、回復不能な深刻なものがある。この防止のためには、お年寄り自身に、より注意深くなってもらうことが大切である。そのためにお年寄り

に興味をもてる消費者教育を実施していきたい。将来を担う中学生に発展途上国のナマの情報を

【問】中学生に是非知っておいてほしいのが、発展途上国の姿であり、文化である。幸い多くの若人が海外青年協力隊として発展途上国で汗を流している。その体験を学校で聞くことは意義深いことと考える。何らかの形でその機会を設けてはどうか。

【答】体験に基づいた話を聞くことは有意義なことと

共産党

消費税を理由とした公共料金の値上げはするな

【問】消費税は廃止するしかない。年金、医療の改善を強行しながら「高齢化対策のため」と言えないのは明白、軍備拡大のために、大企業、大金持には減税、

【問】消費税率は廃止するしかない。年金、医療の改善を強行しながら「高齢化対策のため」と言えないのは明白、軍備拡大のために、大企業、大金持には減税、

【問】足立区の使用料、手数料については、法の趣旨を踏まえ、可能な限り速やかに見直しを行い、関連規定の改正を行いたい。



考える。今後、このような人材を活用した授業を計画的に進めていけるよう配慮しながら発展途上国に理解を深める教育を推進していきたい。



国保料の値上げに反対し、国に補助率復元を要求せよ

【問】国民健康保険料の値上げの原因は、国や都の補助金削減と区への追従にある。国に補助率復元を要求し、都にも値上げ凍結を申し入れよ。

【答】平成二年には、医療保険制度の全面見直しが行われており、その際にも国・都に對し要望していく。値上げ凍結については、今回の改正案は、他の保険制度被保険者との負担の公平

【問】舎人新線・常磐新線が実現しても、区内を横に結ぶ輸送手段の問題は残る。両新線の導入を促進しつつ、足立区を横に結ぶ輸送手段も具体化すべきではないか。

【答】当面両新線の実現に全力をあげて取り組んでいるところである。提案の件

舎人公園に美術館等の建設要望に對する都の対応は

【問】都に提出した「舎人公園建設に関する要望書」の「文化・教育施設の計画について」は、わが党は美術館・屋外ステージの建設を要望してきた。都の意向及び区の意向を示せ。

【答】多種・多様な要望があり、現在調整中である。都の公園計画との関係もあるので、議会の協力も得て早急に具体的な計画をまとめたい。

ち切りであり断じて許せない。直ちに復活せよ。

【問】高齢化社会に對する配分する考え方には変わりはない。したがって敬老金の復活は考えていない。



寝たきり老人や痴呆性老人の介護者に手当を支給せよ

【問】本来公的施設に収容介護されるべき人達が施設が少なく家庭介護を余儀なくされ、介護者に精神的、肉体的に極度の負担がかかっている。他の多くの都市で実施している寝たきり老人、痴呆性老人の介護者に介護手当を当区も支給せよ。

【答】老人福祉手当は、介護にあたる家族の心身の苦勞にも配慮したものでありこの主旨をさらに進めるため老人福祉手当の拡充を目指す。今議会にも支給要件の改善を提案している。したがって介護手当の新設は考えていない。

【問】新庁舎の建設には、その関連事業も含めて三百億円から四百億円かかる、区民の合意を得ず、かかる無駄づかいには許せない。区本庁舎の位置は元に戻すべきである。

【答】庁舎建設に要する費

社会党

消費税導入とリクルート問題に對し区長の所感を伺う

【問】区長は、消費税に對し、国会審議を見守るとして容認してきた。今、導入を前にして区民の間に混乱と不信がうず巻いている。又、リクルート問題は核心に迫り国民の政官財界への不信は極限に達しているが区長の所感を伺いたい。

【答】円滑な導入にむけた国や都の努力を見守りながら慎重に對処していきたい。又、リクルート問題については、残念に思う。私共も今まで以上に身を引きしめ自己の職責を果して行く必要があると考えている。

【問】新庁舎の建設には、その関連事業も含めて三百億円から四百億円かかる、区民の合意を得ず、かかる無駄づかいには許せない。区本庁舎の位置は元に戻すべきである。

【答】庁舎建設に要する費



に行うには、コストの見直しと合わせ行うことが必要と考え、現在検討会を設け検討している。法の趣旨を踏まえ、早期に結論を出したい。

朝鮮学校の保護者負担軽減を早急に実施せよ

【問】六十一年に保護者負担軽減に関する請願を採択以降、再三要望してきた。実施しない合理的理由は何もない。国際化のかけ声に合わせ早急に実施されたい。

【答】当該校は、各種学校の一つであり、都も補助対

請願

○西新井本町共同住宅建設に関する請願

○「SSKグリーンパーク大川町」建設反対に関する陳情

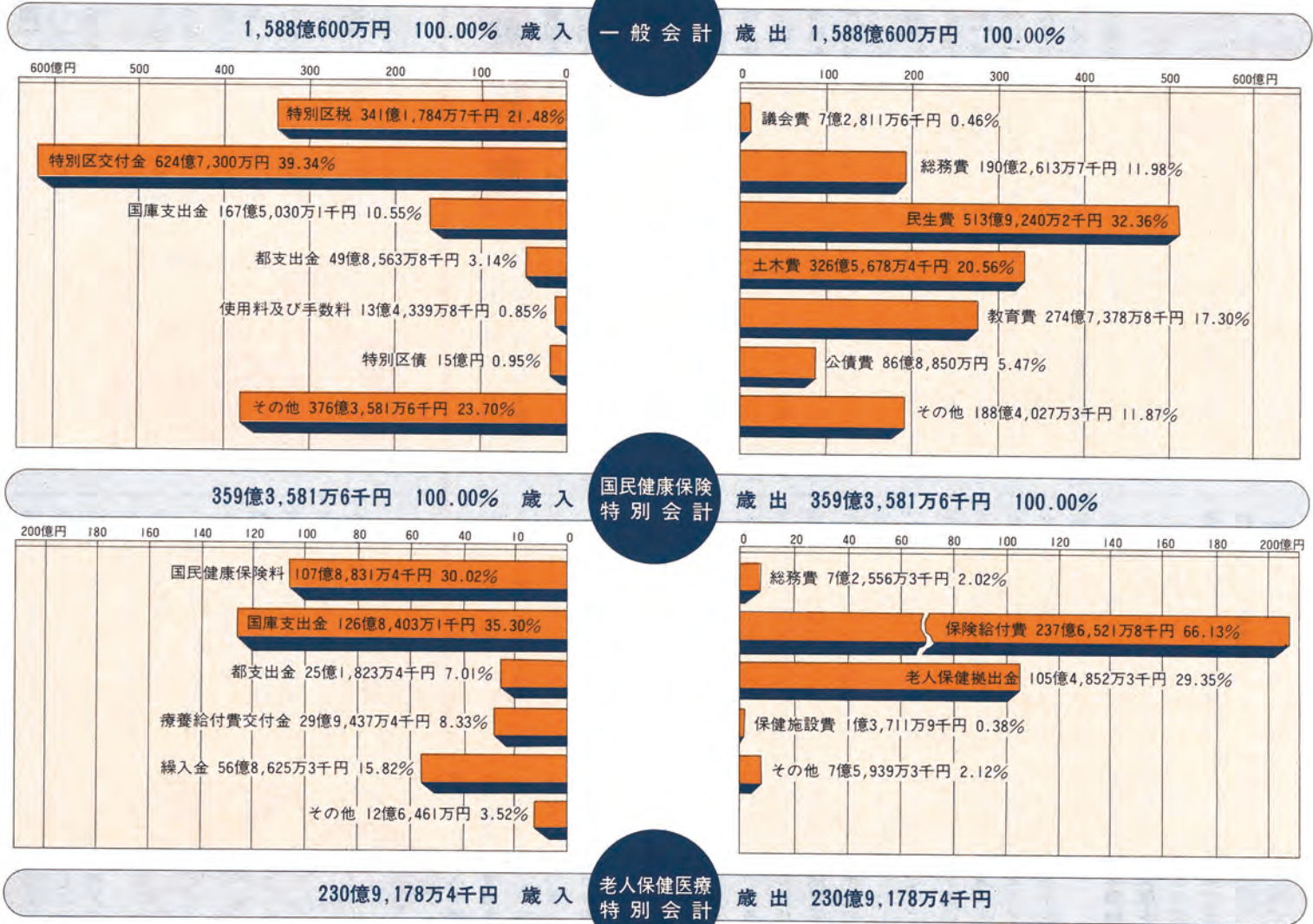
○「グリーンパーク青井22」新築工事に関する陳情

○北千住駅西口再開発に関する請願



平成元年度各会計予算審査のあらまし

平成元年度各会計予算



審査の経過



新年度における行財政運営の基本方針である、「本格的な地域経済政策の展開」「総合的な福祉政策の展開」「快適な環境誘導政策の展開」を基本にすえ区民の負託に応えるため、行財政の体質強化を図りながら「調和のとれた心豊かな住みよい足立」の実現に向け積極的に予算を編成するとともにこの基本政策を軸にC Iを運動させ投資効率、波及効果が最大になるよう創意工夫した。

議において、委員二十八名で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託しました。

委員会は、予算の審議に先立ち、委員長に巻田清治議員、副委員長に白川由人議員、渡辺修次議員を選任し、三月九日から十七日までの間、延べ六日間にわたる審査を行いました。

審査は、区長をはじめ執行機関の関係者の出席を求め、資料及び説明に基づき

討論は、自由民主党・公明党・社会党・民主クラブは、三会計予算三議案に賛成、一般会計の編成替えを求める動議に反対の立場から行われ、共産党は、一般会計の編成替えを求める動議及び老人保健医療特別会計予算案に賛成、一般会計及び国民健康保険特別会計の二予算案に反対の立場から行われました。

討論の要旨は、次頁に掲載しました。

討論終結後採決を行い、編成替えを求める動議は、賛成少数で否決。一般会計予算及び国民健康保険特別会計予算の二予算案は、賛成多数で可決。老人保健医療特別会計予算案は、全会一致で可決し、委員会の審査を終了しました。

このような基本方針に基づき編成された平成元年度予算三議案が今定例会に区長から、提出されました。

予算規模は、額については、上記のグラフに示したとおりですが、前年度と比較して、一般会計は七・三％の増、国民健康保険特別会計は、六・三％の増、老人保健医療特別会計は、十・六％の増となっております。

議会は、この予算を審査するため、三月二日の本会

各党・各会派委員が、それぞれの立場から活発な質疑を行い、執行機関の考えを質しました。

質疑は、予算全般にわたって行われましたが、なかでも消費税の区財政に及ぼす影響と区の手数料、使用料等への転嫁問題、福祉総合計画に関連する福祉公社の設立、援助協力員制度の創設をはじめ老人福祉を中心とする福祉施策、産業振興基本条例、中小企業対策等

委員会の審査の経過並びに結果は、本会議最終日に委員長から報告がなされ、議会は、直ちに採決を行い、委員会審査結果のとおり可決しました。

平成元年度各会計予算に対する各党・会派の主張

自由民主党

賛成

積極型予算と高く評価し、投資効率を高める一層の創意工夫を望む

我が国の経済は、内需拡大への積極的な努力もあり、設備投資、個人投資を中心に、順調に拡大している。

政府も元年度の実質経済成長率を四％と前年度より高めに見込んでいる。しかし、区行政をとりまく状況は、引き続き厳しいものと認識せざるを得ない。また所得税の減税、消費税の導入など税制改革といった状況のなかで前年度比七・三％増の積極型の一般会計予算を編成した姿勢と努力を高く評価するものである。

歳入については、基本となる特別区民税が所得割税率の変更・老年者控除の引き上げによる減収、土地取引の沈静化に伴う分離課税の伸びの鈍化・減少等の状況にあり、財源確保には万全を期するよう強く望むものである。

事業の執行には、投資効率が最大限に発揮できるよう創意工夫し、民間活力の導入、公社の活用等を積極的に行うことを期待する。

中小企業融資事業の充実・教育環境改善への積極的取組み・都市基盤整備への投資・舎人新線への積極的な取組み・高齢者住宅サービスセンター、心身障害福祉センター建設などの弱者への諸施策等々、我が党の要望の多くが具体化されたものと受け止めている。特に二十三区初の痴呆性老人を含む佐野の特別養護老人ホームは高く評価する。

各種積立金は、二十一世紀へ向け、快適な都市生活創造のため、区民福祉、区民サービスの向上のためのものであり、適切な措置と評価する。

庁舎建設、庁舎跡利用は、足立区の未来を念頭におき、区民の利便、北千住の活性化等、広く区民のコンセンサスを得られる計画の推進、条件整備を望む。

二十三区に誇れる行政改革の実行を高く評価し、一層の効率的区政運営を望む。

公明党

賛成

山積する重要課題に取り組み体制作りを含む予算―意欲を高く評価する

平成元年度は、区長にとって三期目のスタートの年であり、今後四年間の区政運営を方向づける大事な年でもある。

今後の二十一世紀を目指しての区政を展望した時に、大きな課題が山積みしている。庁舎の統合に伴う問題、高齢化社会をにらみ福祉総合計画の具体化問題、駅前再開発を中心とした区内全体の再開発問題、区産業の開発のための産業振興の具体化、総合文化センターの建設を始めとする文化施策の具体化、国際化・情報化に対する具体的な取り組み等。これら重点課題に一步一步取り組む、大事な体制作りを含んだ予算案であり、その意欲は大いに評価したい。

平成元年度予算案は、一般会計で対前年度比七・三％の伸びとなり、前年度伸び率を下回ったものの依然高い伸び率を示しており、財政状況は依然として健全性を維持していると考えている。

第二次基本計画に定めた計画事業は、九十五・七％の予算化となり、新規事業三十三件、拡充事業四十六件と各種施策の充実が図られ、なかでも二十三区初の痴呆性老人五十名が入所できる区立特別養護老人ホームの建設は高く評価したい。

一方、所得割税率の変更、老年者控除引き上げによる減収、土地取引の沈静化に伴う分離課税の伸びの鈍化、減少等厳しい状況下において、今後の行政運営は、行政改革の推進を図り、財政基盤の確立を目指す一層の努力を要する。

我が党は、消費税導入には断固反対である。区長は、消費税関連の公共料金改定を検討中とのことだが、公社を含めて公共料金への転嫁は容認せず、強く反対することとを銘記したい。

なお、本予算の執行にあたっては、公平かつ効率的に行い、区民生活の向上に尽くすよう望む。

共産党

反対

老人保健医療特別会計は賛成

国の方針に従属し、区民要望に背をむけた冷たい区政の継続予算

予算は、区民の立場で編成されるべきものであり我が党は、この観点に立ち編成替えを求めるものであり、以下原案に反対の理由を述べる。

第四号議案―消費税導入により多額の区民負担があるのに、導入を積極的に評価し、消費税に反対する姿勢がなく区民利益より国に従属する姿勢は許せない。歳入面では、国庫支出金の削減を容認し、結果的に区民負担を増大させていることである。また、無料駐輪場を未整備のままでの撤去料の徴収は、本末転倒である。歳出面では、第一に庁舎移転の強行である。区民合意もないまま問題のある計画を強行し、多額の基金を積立て審議会を設置する等は、住民自治を踏みにじる暴挙である。第二には産業振興である。基本条例を宣言的なものとし、関連予算の構成比を見せかけだけ上げる等の姿勢は、区内商工業者の願いに逆行するものである。福祉面では、有料福祉の拡大、安上り福祉を内容とする公社の設立、区民の切実な要望である敬老金の復活や老人入院見舞金等の拒否等々、冷たい区政の継続といわざるを得ない。教育面では、給食の民託拡大、移動教室補助指導員の導入等々児童・生徒の健康と安全を脅かし、教育環境を悪化させ、公教育を崩壊して行くにもつてもない。公害認定患者対策では、国の施策に同調し、区独自の救済事業を求める切実な声に背をむける態度は許せない。また、街づくりを口実に大企業への援助議会のチェック機能の及ばない公社への委託事業の拡大などは、容認できるものではない。

第五号議案―生活実態を無視した保険料の値上げをやめさせ、区民の医療を保障する責任を果たす努力を怠り、保険料の強制的徴収に通じる、臨時徴収員制度の採用は、根本的解決をなさずにいる姿勢といわざるを得ない。

社会党

賛成

依存財源の増は遺憾だが、時を得た事業を的確に判断した予算と評価する

平成元年度予算案が、様々な角度から慎重に審議され、今、区民の望む方向で結論が出されようとしている。その結論に至るまでの何点かについて指摘する。

歳入の面では、特別区税が税制改革の影響で、自然増を見込んでも、なお減収となつたことは、自主財源の少ない当区には影響が大である。

一方、消費課税の新設による地方譲与税及び利子割交付税の大幅増は、我が党と政策を異にするものであり、依存財源の増を示すものである。また、歳入の四割近くを占める特別区交付金が調整三税の伸びと財調算入事業の拡充で初めて六〇〇億円台に乗せたことは、都区制度の改革と連動するものであり、大いに関心を払わなければならない問題である。国庫負担率の削減は生活保護費が若干還元されたが、他は現状のまま固定化した事は遺憾である。

歳出面では、環境衛生費、総務費、教育費が高い伸び率を示しているが、それぞれ公衆便所の設置、親水水路の整備、など区民要望にキメ細かく応えており、都市提携交流協会の法人化、庁舎建設資金積立金などは、時を得た事業に的確に判断しているものと思われる。教育機器の設置、体育施設の夜間照明、遺跡の発掘調査などは学校教育、文化、スポーツの育成に適切に役立てており、さらに新規三十事業、拡大四十六事業の予算化は、活性型行政を積極的に展開しているものと高く評価する。

消費税の転嫁については、今後、「見直し検討委員会」で検討するとしているが、消費税に対して、あいまいな態度を取っていると自治体の長として信頼を失うことになる。

消費税に賛成ならば完全実施、反対ならば、我が党と共に消費税の中止を求める運動をおこすべきであると考える。

民主クラブ

賛成

財政運営の弾力性を確保し、バランスのとれた積極的予算と評価する

高齢化・情報化・国際化等の急速な伸展の背景のもとに、二十一世紀にむけ、新たな出発点に立つ、平成元年度予算は区民生活の向上を礎に産業振興、まちづくり、総合的な福祉施策の実施、快適環境誘導政策の展開を基本に据え、三会計合計二一七八億円余、伸び率七・五％の予算の中で、一般会計の義務的経費を構成比で二・三％減せしめ、財政運営の弾力性を確保した積極的なものである。

景気は順調に拡大し、新しい成長の時代を迎えつつあるとは言え、消費税を含む税制改革の影響等、区行政は必ずしも楽観を許さない状況にある。この中で新規三十事業、拡大四十六事業、さらに第二次基本計画の計画事業に三二億円を投入し、予算化率九五・七％としたバランスのとれた意欲的な予算である。

本予算で特に注目する点は第一に福祉公社設立を含む福祉総合計画による高齢化社会への対応である。高齢者サービスセンターの建設、老人世帯向け賃貸住宅幹旋事業、老人福祉手当の支給要件の改善、巡回入浴事業の拡充、援助協力員制度の創設等、キメ細かな配慮がみられる。第二には庁舎建設に対する努力である。区役所の位置を定める条例を議決後、補正予算で六十億円、本予算で二十億円の基金を積み立て、さらに組織改正を行い庁舎建設室を設置する等、一連の措置は早期に庁舎の統合を願う多くの区民のコンセンサスをえられるものと確信する。

本予算の執行にあたっては、本委員会の要望、指摘事項に十分配慮すると共に公平かつ効率性を念頭におき区民生活の向上に全力を尽くすよう要望する。なお共産党提出の編成替えを求める動議については、この動議は全く議論の対象とならないもので、自党の宣伝効果のみを狙った党利党略であることを指摘しておく。

可決した主な議案

▼予 算

平成元年度足立区一般会計
平成元年度足立区国民健康保険特別会計
平成元年度足立区老人保健医療特別会計

(詳細は四頁に掲載)

昭和六十三年足立区一般会計補正(第三号)

予算総額を二六四億一六〇三万二千円とするもの。主な内容として地域福祉振興基金の設置、倉庫新築建設資金等の積立金、防災モデル事業など昭和六十三年足立区国民健康保険特別会計補正(第二号)予算総額を三九億九千九百九十九万五千円とするもの。

▼条例の制定・改正

足立区の休日等を定める条例
足立区庁舎建設審議会条例
足立区本庁舎跡地利用対策審議会条例

前記二条例は、庁舎建設及び本庁舎跡地利用対策のための審議会の設置。
昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例
大赦令及び復権令の施行に伴う条例

足立区産業振興基本条例

区内産業の振興を図るもの。
足立区地域福祉振興基金条例

基金の設置。

足立区営住宅条例

区営住宅の設置、管理。

足立区住宅改良助成条例

住宅改良資金の助成。

足立区組織条例の一部を改正する条例

庁舎建設室を設けるもの。
足立区職員定数条例の一部を改正する条例

職員定数の改正。

足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

報酬額の改正。

足立区職員の勤務時間、休日休暇等に関する条例の一部を改正する条例

第二、第四土曜日を勤務を要しない日とするもの。

足立区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

手当の支給割合及び支給対象遺族の範囲等の改正

足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

通勤手当の支給要件及び時間単価の算出方法の改正。

足立区特別区税条例の一部を改正する条例

法律の施行に伴う条例改正

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

適正化を図る規定の整備。

足立区国民健康保険夏季保健施設条例の一部を改正する条例

保健施設の増設。

足立区立区民保健所条例の一部を改正する条例

熱海保養所の廃止と使用料等の改正。

足立区立職業サービスセンター条例の一部を改正する条例

足立区心身障害者福祉作業所条例の一部を改正する条例

足立区心身障害者生活実習所条例の一部を改正する条例

土曜日の休業日及び休館日。
足立区立児童館条例の一部を改正する条例

足立区立老人館条例の一部を改正する条例

前記二条例は、東綾瀬・大谷田谷中二館の設置。

足立区立児童館施設条例の一部を改正する条例

新田・入谷・大谷田・東綾瀬・大谷田谷中五施設の設置。

足立区立児童館施設条例の一部を改正する条例

中川・東部区民福祉センター二室の廃止と東綾瀬・大谷田谷中児童館二室の設置。

足立区老人福祉手当条例の一部を改正する条例

手当支給要件の緩和。

足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例

下沼田第二、西加平第二、普賢寺・伊藤谷北・五兵衛、五園の廃止と本木みどり児童遊園の設置。

足立区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

占用料の改正。

足立区公共溝渠管理條例の一部を改正する条例

使用料の改正。

足立区立公園条例の一部を改正する条例

公園占用料の改正。

足立区住宅修繕資金及び宅地整備資金基本条例の一部を改正する条例

住宅改良助成条例の制定に伴う融資あつた事業の廃止

足立区細路路整備助成条例の一部を改正する条例

地区計画等で指定された拡幅、築造路線の助成。

金額○相手方(JV共同企業体)
入谷南中学校新築機械設備工事○九千七百五十万円○日新設備(株)

保木間親水緑道(元洲江公園内)整備工事○一億二千二百万円○興進建設(株)

中居堀親水緑道(しよぶ沼公園内)整備工事○一億八千万円○大昌建設(株)

興野二丁目付近枝線その六工事及び掘削復旧工事○一億一千五百万円○堀真建設(株)

西新井本町一丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事○一億六千万円○東横建設(株)

神明南二丁目・辰沼二丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事○三億四千万円○佐藤・中妻建設JV

扇三丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事○四億一千三百万円○矢作・大昌建設JV

東部障害福祉総合センター(仮称)新築工事○五億六千九百九十九万円○森川建設JV

東部障害福祉総合センター(仮称)新築電気設備工事○一億五千五百万円○三浦・英真建設JV

東部障害福祉総合センター(仮称)新築機械設備工事○一億八千三百万円○大平・サンワ建設JV

日光林間学園改築工事○一億二億四千万円○西松建設(株)

日光林間学園改築電気設備工事○三億四千万円○東建設JV

日光林間学園改築機械設備工事○四億六千万円○大成・坂田建設JV

入谷南中学校新築工事○一億二千二百万円○(株)村組東京支店

入谷南中学校新築電気設備工事○一億四千万円○東都・江

今定例会で可決した意見書(要旨)

国庫補助負担率の復元を求める意見書

政府は、国の財政事情を理由に昭和六十一年度から国庫補助負担率の引き下げを行い、昭和六十一年から三年間の臨時特例法として実施されてきた。その影響額は四兆九千三百九十九億にのぼり、当区でも二十五億四千万の負担増となっており、行財政に与えている影響は深刻である。

しかるに政府は、臨時特例法が切れる平成元年度の予算案では政治決着として生活保護費の負担率十分の七・五にすることだけで他は固定化するという不当な決定をした。そのための影響額だけで一兆二千八百九十九億に及び地方財政を圧迫している。

いま、地方自治体の長及び議会のほとんどが国庫補助率の復元を求めて意見を国に出しており、政府がこうした地方の要望に応えることが求められている。

当区においても、区民の生活と暮らしを守る立場から国が当然負担すべき財政責任を負うため、速やかに国庫補助負担率を復元することを求める。(内閣総理大臣・大蔵大臣・自治大臣あて)

寝たきり老人等の介護に対する介護手当制度創設に関する意見書

本格的な高齢化社会の到来を目前にして、多くの国民は老後生活に大きな不安を抱えている。特に寝たきり、痴呆等になった場合の介護問題は、国民共通の不安である。

現在、六十五歳以上の寝たきり老人、痴呆性老人はそれぞれ六十万人を数え、このうち家族介護者は、寝たきり老人に限ってても約二十万人と言われている。要介護老人の数は、本格的な高齢化社会を迎えると、現在の四倍に膨れ上がるものと予測されており、ますます大きな課題となることは確実である。

こうした状況のなかで、家族介護者の経済的、肉体的、精神的負担は想像を絶するものがあり、一家共倒れという悲劇も少なくない。一方、これらの老人を収容する施設は少なく、関係者は様々な犠牲を強いられつつ、在宅介護を余儀なくされている。

よって政府は、在宅介護福祉制度確立のため、次の項目の措置を速やかに実施するよう強く要望する。

○現在、一部の自治体で実施している在宅介護制度を拡充し、国の制度として「介護手当制度」を早急に創設すること。(厚生大臣あて)

所属会派の変更
藤本二幸議員は、一月二十日付で、自由民主党足立区議団から無所属に所属が変更になりました。

各会派の構成は、現在次のとおりとなっております。

○自由民主党足立区議団 所属議員 二十六名

○足立区議会公明党 所属議員 十四名

○日本共産党足立区議団 所属議員 十名

○日本社会党足立区議団 所属議員 三名

○民主クラブ 所属議員 二名

○無所属 所属議員 一名

意見の分かれた案件

(注) ○：賛成 ×：反対

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
六町一丁目・足立一丁目地内	2,840.65	7.80-9.09
大谷田一丁目・東和四丁目地内	112.50	4.00
大谷田一丁目地内	74.54	4.00-4.01
神明南一丁目地内	82.15	4.49-4.52
扇三丁目地内	104.95	4.90-5.03
西新井本町一丁目地内	53.85	4.00

区有通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
本木東町地内	175.63	2.17-4.00
伊興五丁目地内	64.86	3.75-4.02
伊興町前沼地内	107.18	3.92-3.98
栗原四丁目地内	51.80	2.54-3.99
六月二丁目地内	28.37	3.00-3.50
南花畑五丁目地内	22.65	3.96-4.00

委員の一部変更

議会運営委員会の構成委員の一部が変更(二月二十日付)になりました。

新委員 安達 正興

前委員 藤本 二幸

議会短信

所属会派の変更
藤本二幸議員は、一月二十日付で、自由民主党足立区議団から無所属に所属が変更になりました。

各会派の構成は、現在次のとおりとなっております。

○自由民主党足立区議団 所属議員 二十六名

○足立区議会公明党 所属議員 十四名

○日本共産党足立区議団 所属議員 十名

○日本社会党足立区議団 所属議員 三名

○民主クラブ 所属議員 二名

○無所属 所属議員 一名

連絡先の変更
石川千代子議員
(新) 八五四〇八八六
(旧) 八九〇一三三四八
(なお、住所は従来どおりです。)